



## 令和4年全国地域安全運動

10月11日～20日は、全国地域安全運動期間です。  
 犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会をめざして、地域で防犯活動に取り組みましょう。

### 子どもと女性の犯罪被害防止

- 出かけるときは、誰とどこに行くのかを保護者に伝える
- 一人で留守番のときのルールを家族で決めておく
- 子どもが集まる場所に目をかける

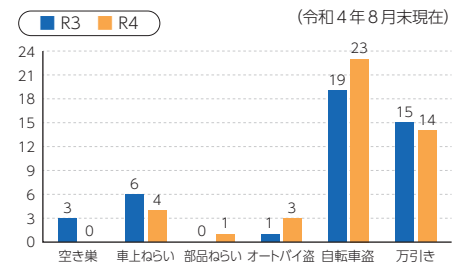
### 二セ電話詐欺被害の防止

- 電子マネーカードを購入させる架空請求詐欺に注意
- 役所職員などをかたった還付金詐欺に注意
- まっ太フォン(防犯機能付き電話機器)を有効活用する

まっ太フォンの詳細は  
 県警HPへ！



## 小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況



● 刑法犯発生件数	151件(+ 7件)
● 交通事故(人身事故)発生状況	
発生件数	146件(+ 5件)
死者数	1人(± 0人)
負傷者数	188人(+ 1人)
※( )は、昨年同月比を示す	



こちら **119**

久留米広域消防本部 三井消防署 ☎72-5101 ☑72-5948

毎月9日は防火の日

## 野焼き(野外焼却)による火災に注意 ～野焼きは原則禁止～

令和3年中、管内の出火原因は野焼き(野外焼却)によるものが最も多く、23件発生しています。今年の上半期でも15件発生し、過去最多の発生件数です。中には、庭先での落ち葉焼きが住宅に燃え移り、火災になった事例があります。

麦わらなどでの焼却は実施せず、可能な限り焼却以外の方法で廃棄をお願いします。やむを得ず焼却する場合は、次の点に十分注意してください。

### やむを得ず行うときの注意点

- 風の強い日は絶対に行わない
- 周囲に燃えやすいものがない場所で行う
- 消火の準備をしてから行う
- その場を離れず、少ない量で焼却する
- 火が消えたことを確認する
- 近隣住民の迷惑とならないように行う



## 消費生活相談室

小郡市消費生活相談室 ☎27-5188  
 窓口開設日 毎週月～金曜日 9時～12時、13時～16時

### 悪質な住宅リフォームの訪問販売にご注意！

#### 事例

- 近所で工事をしているという業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言われた。依頼すると、点検後写真を見せながら急かされて40万円の修理契約をしてしまった。高額なので契約をやめたい。

#### 消費者へのアドバイス

- リフォームの勧誘を受けても、その場で即決しない。「点検させてほしい」と突然訪問してくる業者には、対応しない。また、次々と必要のない工事を契約させる手口にも注意。
- 必ず複数の事業者から見積りを取り、しつこく勧誘される場合はきっぱり断ること。断っても、再度しつこく自宅で勧誘することは禁止されています。
- 対応に困ったら、一人で悩まず相談してください。訪問販売の場合、契約しても8日以内であればクーリング・オフができます



困ったときは、すぐ相談！